

働き方改革 一改正内容確認問題の解答用紙一

【大問一】

1	2019年 4月 1日	2	① 8 ② 45 ③ 80 ④ 6 ⑤ 30
3	業務間インターバル制度	4	日本は、年休取得率が50%と低く、育休申請が
4	しにくい状況にあったから。		
5	ある1ヶ月の期間について働く時間（総労働時間）を定め、その期間内なら労働者が始業時刻・労働時間を自ら決定できる制度のこと。		
6	ア・エ	7	改正以前の生産期間は1ヶ月であったが、改正後は清算期間が3ヶ月に延長されたこと。

【大問二】

1	2020年 4月 1日			
2	・不合理な待遇差の禁止。			
	・労働者に対する待遇に関する説明義務の強化。			
	・行政による事業主への助言・指導等や行政ADR（裁判外紛争解決手続）の整備。			
3	①・②・④			
4		短時間	有期	派遣
行政による履行確保措置	○→○	X→○	○→○	○→○
行政ADR	△→○	X→○	X→○	X→○

【大問三】

1	・同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること。			
	・子が1歳6ヶ月に達する日までに、労働契約の期間が満了することが明らかでないこと。			
2	・育児休業は国が法律で進めている制度なのに対し、育児休暇は会社が社内で独自に導入している制度である違い。			
3	1歳			
4	・育児休業に係る子が規定年齢に達する日において、労働者本人又は配偶者が育児休業をしている場合。			
	・保育所に入所できない等、規定年齢を超えても休業が特に必要と認められている場合。			
5	パパ・ママ育休プラス	6	① 134万円 ② 240.8万円	